

# 今年度初めての中央委員会 9月15日開催予定

# ふなみち

2020年  
9月2日(水)  
第3512号

船橋市役所  
職員労働組合  
発行責任者 青木 賀一  
編集責任者 黄木 祥久子  
Tel.047(436)3093  
fax(436)3091  
Eメール  
f-kumiai@alpha.  
ocn.ne.jp



昨年の第2回中央委員会の様子 602会議室

組合は例年、年3回(2・5・9月)中央委員会を開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、今年度(組合年度)は一回も中央委員会を開催出来ていません。  
しかし、この度新型コロナウイルス感染症拡大過中ではありますが、組合規約との関係で、中央委員会を開催することとしました。

**参加希望の組合員の方は、  
中央委員登録を！**

組合は、今年度初めての中央委員会を「密」を避けるために本庁舎11階大会議室での開催を予定しています。

今回の中央委員会は、11月11日に予定している第84回定期大会の

開催や役員選挙管理委員会の立ち上げなど、組合規約に基づき開催するものです。

「コロナ禍の下での開催」ということで、職場からの中央委員の選出は行わず、支部・評議会役員を職場代表中央委員とし、開催することとしました。

しかし、参加希望の組合員の方は、中央委員登録を行い参加することが出来ますので組合までご連絡ください。

## 第84回市職労定期大会 11月11日開催予定

今年度の定期大会は11月11日に「密」を避けるため、きららホールで開催を予定しています。しかし、「コロナ禍」で本当に開催出来るのか？

この間、全国の集会や定期大会は、Zoomや文書決議が多くなっ



ています。したがって、市職労の第84回定期大会もどのような形で開催出来るか、不確定要素がたくさんありますので、あらゆることを想定し、今中央委員会で対応したいと考えます。

## 一年間の経過報告を中央委員会で提案・決議

例年、第1回中央委員会(2月頃)で秋から年末にかけての活動(秋闘)のまとめ、年明けからの活動(春闘)方針・要求書の決議、第2回中央委員会(5月頃)で、春闘のまとめの決議を行ってきました。(今年度は、方針・要求について「ふなみち」にて書面決議をしました)

しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、この間の2回の中央委員会を中止せざるを得ない状況でした。

したがって、9月15日開催予定の中央委員会が、今年度初めての中央委員会となります。

2019年秋の取り組みまとめと2020年春闘のまとめ、2019年度(組合年度)1年間のまとめ、いわゆる経過の部分(通常

たたかひの記録に掲載)については、第1回中央委員会(9月15日開催予定)において一括決議とさせていただきます。

## 「2020年運動方針(案)ふなみち」を10月下旬配布

第84回定期大会(11月11日開催予定)開催に向け、2020年運動方針(案)の配布を10月下旬に予定しています。

例年「運動方針(案)ふなみち」には運動方針(案)と予算(案)を掲載していますが、「コロナ禍」で定期大会開催が不確定なため、今年度は決算報告、監査報告についても合わせて掲載させていただきます。

第84回定期大会が開催出来ない場合は、経過報告(通常たたかひの記録に掲載)については、定期大会の次に位置付いている機関会議である第1回中央委員会をもつて議決済みとし、決算報告・監査報告・運動方針(案)・予算(案)についてののみ書面決議とさせていただきます。

第84回定期大会が、書面決議で行われる場合の詳しい内容につきましては、「運動方針(案)ふなみち」を配布する際にお知らせいたします。

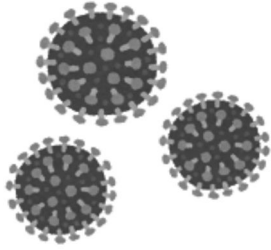


# コロナウイルスが漂う空間 三密のひとつ、密閉空間を無くそう

## 空気の「よごみ」に注意

感染しない・させないために、密閉・密集・密接の「3密」の重なる環境を避ける事が重要とされていますが、その一つだけでも感染の危険性はあります。

生活をする上で「その場所に行かなくてはならない」「避けては通れない」ということはあり、そういった場所では空気のよごみに注意が必要です。



「密閉」を避けるために行う部屋の換気ですが、これは咳や会話で発生したエアロゾル粒子が空気中を漂い感染拡大する事を防止するための対策ということになります。

## シックハウス症候群対策の 24時間常時換気システム

03年7月以降に建てられた住宅等は24時間常時換気システムの設置が義務づけられ、正常に機能していれば1時間で部屋の空気の半

分が入れ替わる換気量の確保がされていますので、この様な建物では「換気」にあまり神経質になる必要はないとされています。

03年7月以前の住宅等では、換気扇を回したり窓を開けて換気をしなければなりません。備え付けの換気設備はどういったタイプで、リモコンや換気口の位置など、どのように換気されているか確認することが大切です。エアコンと連動しているタイプでは春や秋にエアコンを運転させていないと換気扇も止まっているという事が起こります。また、フィルターや排気口が詰まっていけないか、この点は24時間換気システムでも同様です。

窓開けの換気方法で効果的な位置は、開けた窓の対角にあたる窓を開ける、つまり空気の通り道を作り、抜けをよくしてあげることで、5〜10cm開放しておく換気量も確保され換気効率も向上するようです。抜けが余りよくないと感じるときは外気の入



口側を小さく開け、出口側を大きく開けることで部屋の空気が攪拌され、より広い範囲で換気ができます。これは空間流入量と流出量が同じ場合、入口が小さい方が勢いよく流れるという性質を利用したものです。

## 市民も多く訪れる 本庁舎の空気環境は

事務室などでは住宅等に比べ気密性が高いとともに「密」な状態であることから換気装置は設置されていますが、コロナ禍ではやはり1時間に2回以上数分の換気を行うことが呼びかけられています。厚労省では「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気について、1人当たり30立方m/hの換気量が確保されていれば、感染を確実に予防できるとはいえないものの、換気の悪い密閉空間には当たらないとしています。

本庁安全衛生委員会が報告のあがる市庁舎の空気環境測定調査。この調査の中でCO2濃度という項目があります、これは空気の鮮度、汚れを示しているといえます。

新鮮な外気は400ppm程度です。

測定基準値は1000ppm以下となっていればよいことになっていますが、700ppm以上は注意が必要なしベルです。1000ppm以上は不快感を感じ始めるレベルで、倦怠感や耳鳴り、頭痛、息苦しさ等の症状が出始めます。

昨年7月の測定で、外気430ppm、測定値700ppm以上は33職場あり、うち800ppm台が22職場、更に900ppm以上は4職場、最高値は950ppmでした。この4職場はほぼ毎回調査結果の高い値に名前を連ねています。

来訪者が多いのが、換気が足りていないことが伺えます。



今年1月の測定で700ppm以上は29職場でしたが、5月の測定では全ての職場で500ppm程度の数値となつています。これはコロナ対策で窓の開放がされていた結果と思われれます。今年7月の測定では空調が稼働しており、「窓一部開」の測定状況で高い値に名前を連ねている4職場が700ppmを超えています。数値はかなり下がりましたが積極的な換気を心がけることは感染予防だけではなく健康保持のためにも重要です。

## 秋から冬への準備 そしてインフルエンザ

では、これから到来する冬の時期、寒さで窓を10cm程度常に解放しておくのも難しく、窓を閉めた時間は長くなりがちになると考えられます。そのため、積極的な換気をしなければ空気は直ぐに汚れます、つまり感染リスクが高まっています。しまひます。

しかし、換気を十分に行うと今度は湿度の低下が起こります。この時期の外気の湿度は30%を下回ります。空気が乾燥するとインフルエンザの流行が懸念されます。

インフルエンザ感染者の飛沫中のウイルスを3時間で不活化するには50〜60%の湿度が必要とことから、室内の湿度を上げるために積極的に加湿器等を稼働させるなど工夫が必要です。

無意識に顔を一日に300回、粘膜に近い目、鼻、口には150回程度手で触れているといわれていますので、様々な感染症拡大を防ぐためにも「マスク」の効果的な使用、こまめな「こがい」「手洗い」も求められています。ウィズコロナの時代、効果的な方法で無理なく進めていきましょう。

